

# 緊急事態宣言の再発出に伴う 定期乗車券・回数乗車券・企画乗車券の取扱いについて

横浜高速鉄道では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府より再発出された緊急事態宣言の解除を受け、定期乗車券・回数乗車券・企画乗車券について下記のとおり取扱いいたします。

記

## 1. 定期乗車券(通勤・通学)の取扱いについて

### (1) 本取扱いの対象条件（以下の条件を全て満たす場合に対象となります。）

#### ● 東京都の緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年7月11日までに購入したものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年7月12日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと
- ③ その定期券区間に緊急事態措置の東京都に所在する駅が含まれていること

※ 定期券区間が東京都を通過する場合も対象となります。

#### ● 東京都に加え神奈川県・埼玉県・千葉県 of 緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年8月1日までに購入したものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年8月2日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと

#### ● 上記都県に加え茨城県・栃木県・群馬県・静岡県 of 緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年8月19日までに購入したものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年8月20日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと
- ③ その定期券区間に緊急事態措置の茨城県・栃木県・群馬県・静岡県に所在する駅が含まれていること

### (2) 払いもどしの特例

緊急事態宣言以降に当該定期乗車券をご利用されていない場合、特例により緊急事態宣言の前日に払いもどしのお申し出をされたものとみなして、購入金額より1か月単位で計算した額(使用開始後7日以内の場合は、利用日数分の普通旅客運賃(10円単位)の往復分を差し引いた額)と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

#### 【払いもどしの申し出日について】

- ・ 緊急事態宣言前に有効開始となる場合 … 緊急事態宣言前日
- ・ 緊急事態宣言後に有効開始となる場合 … 有効開始日の前日

※ 緊急事態宣言以降に定期乗車券を使用された場合は、最終利用日が払いもどし申し出日となります。

※ 定期券面区間外完結の電車利用(バス利用含む)やチャージ残高の電子マネー利用は当該定期乗車券の使用とはみなさず取扱いします。

### (3) 払いもどし取扱い期間

2021年7月12日(月)から2022年9月30日(金)まで

※ 有効期間の経過後であっても、払いもどし取扱い期間内であれば後日払いもどしいたします。

### (4) 払いもどし取扱い箇所

横浜駅定期券うりば(営業時間 全日:13時~20時)

※ 払いもどしは、本人であることを確認できる証明書(免許証・パスポート・保険証・学生証(写真付)等)をお持ちください。

## 2. 回数乗車券の取扱いについて（通学用割引回数乗車券を含む）

### (1) 本取扱いの対象条件

以下の条件を全て満たす場合に、本取扱いの対象となります。

#### ● 東京都の緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年7月11日までに購入されたものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年7月12日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと
- ③ 回数券を複数枚併用している場合で、一部券片が緊急事態措置の東京都に所在する駅(発着/通過どちらでも可)が含まれる場合

#### ● 東京都に加え神奈川県・埼玉県・千葉県 of 緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年8月1日までに購入されたものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年8月2日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと

#### ● 上記都県に加え茨城県・栃木県・群馬県・静岡県 of 緊急事態宣言に伴う取扱い

- ① 2021年8月19日までに購入されたものであること
- ② 緊急事態措置期間(2021年8月20日から2021年9月30日まで)の全部または一部期間をその有効期間に含むこと
- ③ 回数券を複数枚併用している場合で、一部券片が緊急事態措置の茨城県・栃木県・群馬県・静岡県に所在する駅が含まれる場合

### (2) 払いもどしの特例

有効期間を経過した場合であっても、期間内に払いもどしの申し出をされたものとみなして、発売額から使用枚数分の購入区間に対する普通旅客運賃(10円単位)と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

### (3) 払いもどし取扱い期間

2021年7月12日(月)から2022年9月30日(金)まで

※ 有効期間の経過後であっても、払いもどし取扱い期間内であれば後日払いもどしいたします。

### (4) 払いもどし取扱い箇所

みなとみらい線各駅

※ 大量払いもどしの場合は、事前に払いもどしを行う駅に一度お問合せください。

**3. 企画乗車券の取扱いについて（みなとみらい線一日乗車券）**発売額が※※※円となっている乗車券は対象外

**(1) 本取扱いの対象条件**

以下の条件を全て満たす場合に、本取扱いの対象となります。

- ① 事前購入した未使用の「みなとみらい線一日乗車券」であること
- ② 企画乗車券の有効期間に緊急事態措置期間(2021年8月2日から緊急事態措置を行う期間の最終日まで)を含む場合

**(2) 払いもどしの特例**

有効期間を経過した場合であっても、有効期間内に払いもどしの申し出をされたものとみなして、無手数料により払いもどしいたします。

**(3) 払いもどし取扱い期間**

2021年7月12日(月)から2022年9月30日(金)まで

※ 有効期間の経過後であっても、払いもどし取扱い期間内であれば後日払いもどしいたします。

**(4) 払いもどし取扱い箇所**

みなとみらい線各駅

**(5) 他社線発行のみなとみらい線への企画乗車券のお取扱い**

購入された鉄道会社へお問い合わせください。

以上

横浜高速鉄道株式会社